

# 総務常任委員会／市民産業常任委員会

## 総務常任委員会

総務常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

### ◆専決処分の承認を求めることについて

「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日までに公布、同日以降に施行されることに伴い、市民税においては、法人市民税均等割の税率区分の基準の見直し、固定資産税においては、土地に係る固定資産税の負担調整措置等を平成27年度以後も延長するほか、軽自動車税においては、二輪車等の税率の引上げを平成28年度に延長するなど、白河市条例の関係事項を緊急に改正する必要があることから、専決処分を行ったため、議会に報告し、承認を求めるものです。

### ◆専決処分の承認を求めることについて

市有地山林の管理瑕疵に伴う事故に係る損害を賠償する

ため、議会に報告し、承認を求めるものです。

### ◆白河市条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、住宅借入金等特別税額控除の適用期間を延長するなど、所要の改正をするものです。改正の内容

- (1) 番号法改正に伴う所要の措置
- (2) 所得税法の改正に伴う個人住民税の所得割の課税標準の規定の整備
- (3) 住宅借入金等特別税額控除の適用期間の延長
- (4) ふるさと納税の特例控除額、申告方法の変更
- (5) 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）の拡充
- (6) 軽自動車税のグリーン化特例の導入
- (7) たばこ税率の特例の廃止

### ◆白河市東日本大震災による被災者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災による被災者であって、東京電力福島第一

原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象地域から避難している被保険者に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免措置に対する財政支援の対象年度について、国からの通知等により平成27年度まで延長されたため、改正するものです。

### ◆損害賠償について

物損事故に係る損害賠償をするため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を得ようとするものです。

### 一般会計補正予算(第1号)

#### ●総務部関係

庁舎一般管理費として、早期に対応が必要な本庁舎の壁の亀裂等に係る修繕費及び老朽化により交換を要する会議室の机やイス等の庁用器具等購入費、513万9千円を補正するものです。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり承認または可決しました。

## 市民産業常任委員会

市民産業常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

### ◆白河市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

有害鳥獣捕獲隊員の年間報酬を引き上げるため、改正するものです。

### 問 有害鳥獣捕獲隊員の県南市町村管内の報酬状況と本市の捕獲隊員数及び被害について

【答】 2町村が有償、その他の町村は無償である。

本市は、今回の報酬のほか、報奨金としてイノシシ1頭当たり約2万円、わなの巡回点検委託として、1回千円を支給することとしている。

また、隊員数は、白河17名、表郷10名、大信11名、東14名の合計52名となっている。

平成26年度の被害は、96アールで106万7千円となっている。

### 一般会計補正予算(第1号)

#### ●市民生活部関係

返礼品の種類拡充に伴うふるさと納税の寄附増加に備えた事務費76万4千円などを補正するものです。

### 問 ふるさと納税・ふるさと

【答】 返礼品を充実させたことにより、本市にゆかりのある方ばかりでなくそれ以外の多くの方から、寄附をいただいていると考えられる。

### 問 寄附者の税額控除について

【答】 寄附金の2千円を超える部分について、課税所得から控除される。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

# 教育福祉／建設水道常任委員会

## 教育福祉常任委員会

教育福祉常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

### ◆白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、後期高齢者支援助金等課税額の限度額を引き上げるなど、所要の改正をするものです。

**問** 国民健康保険法施行令の改正による二割軽減及び五割軽減の所得判定基準の拡大による影響について

**答** 改正による軽減世帯数はそれほど増えないと見込んでいるが、五割軽減の枠が広がったことにより、二割軽減から五割軽減に移る世帯が増えるの見込んでいる。

### ◆白河市児童館条例を廃止する条例

第二児童館なかよし児童クラブの移設に伴い、併設していた白河市第二児童館を廃止するため、白河市児童館条例の廃止をするものです。

### 問 廃止される第二児童館のその後の利活用について

**答** マイタウン白河の改修工事のため、10月からおひさま

広場が仮入居することになる。

### ◆白河市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業における一の支援の単位を構成する児童の数をおおむね40人以下とするため、放課後児童クラブを新設するなど、所要の改正をするものです。

### ◆白河市介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者に対する保険料の軽減強化を図るため、所要の改正をするものです。

**◆福島県公立学校等校舎内緊急環境改善事業白河第一小学校ほか空調設備設置暖冷房衛生設備工事請負契約の一部変更について**

福島県公立学校等校舎内緊急環境改善事業白河第一小学校ほか空調設備設置暖冷房衛生設備工事請負契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を得るものです。

### 白河市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正総額は753万7千5百円の増額となり、歳入歳出予算総額は、78億2823万円となりました。

**問** 予算計上に係る国民健康保険税の収納率について

**答** 現年分として90・34%を予定見込み収納率として前年の実績から算定している。

### 白河市介護保険特別会計補正予算(第1号)

国の「低所得者軽減強化」施策による財源補正するもので、歳入歳出予算総額は、51億6038万5千円となりました。

### 一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正総額は2811万2千円の増額となり、歳入歳出予算総額は45億8811万2千円となりました。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり、可決または同意しました。

## 建設水道常任委員会

建設水道常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

### ◆白河市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例

建築基準法施行令の一部改正に伴い、引用条項の整理を図るため、所要の改正をするものです。

**◆白河市公共下水道白河都市環境センター改築工事委託に関する協定について**

白河市公共下水道は、平成6年3月の供用開始以来20年が経過し、汚水処理施設である白河都市環境センターの機器について、主要部分の経年的な老朽化や機器全体の劣化が懸念されてきました。

そこで、平成25年に国に申請した「白河市白河都市環境センター長寿命化計画」に基づき、更新時期を迎えた汚泥処理施設及びその付帯設備の更新に伴う改築工事を委託するため、日本下水道事業団と協定を締結するものです。

### 問 改築工事後の汚泥処理能力について

**答** 当該工事により更新する汚泥脱水機は、現在のものより性能が良くなるため、処理能力は高くなる。

**◆小峰城跡(本丸西面)ほか石垣復旧工事請負契約について**

東日本大震災により被災した国史跡小峰城跡(本丸西面)ほか石垣復旧工事請負契約を鹿島・鈴木特定建設工事共同企業体と締結するものです。今回発注する施行箇所は、本丸西面、雪見櫓、本丸北面

及び竹之丸の中段より上部の4箇所です。

**問** 小峰城跡の石垣復旧工事全般に係る経費の単価について

**答** 石垣復旧工事全般に係る経費は、1平方メートル当たり概ね230万円である。

**問** 石垣復旧工事を行う場合には、白河市の石工職人を可能な限り活用してほしい。

**答** これまでも、地元の石工職人には、工事への参画を要請してきた。今後も引き続き、多くの地元の石工職人に工事に参画してもらえよう努めたい。

### 白河市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正総額は850万円増額となり、歳入歳出予算総額は、20億6787万2千円となりました。

### 一般会計補正予算(第1号)

土木費において、歳出補正総額は600万円増額となり、歳出予算総額は32億3304万1千円となりました。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり、可決または同意しました。